

自衛隊の国民監視差止訴訟

控訴審勝訴判決確定原告からのコメント

2016年（平成28年）2月17日

国の上告断念によって自衛隊情報保全隊の私に対する情報収集・探索が違法だったことが確定した。プライバシー侵害に対する当然の結論だと受け止めている。

しかし、これで良かったと安心はできない。私の情報をいったいどこまで探索したのか、どんな情報を収集・保有しているのか、国は全く説明していない。それが今後どのように利用されるかを考えると恐怖を感じる。

違法に集めた本名や職業の情報、その他違法に集めた情報があれば、直ちに削除して欲しい。また、こんな国民監視は直ちにやめて欲しい。